



国連教育科学文化機関(ユネスコ)の諮問機関・国際記念物遺跡会議(イコモス)が、条件つきで富士山を世界文化遺産にすべきだと勧告しました。6月のユネスコ世界遺産委員会で正式に登録される見通しです。私は約10年前の自然遺産登録運動や富士山頂へのバイオトイレ設置などに関わったことがあり、世界遺産になると富士山に「開発制御」のセーフティーネットがかかる点で評価しています。

課題解決へ根本的議論を

今回の勧告は、富士山の「信仰」の山としての普遍的な価値が、世界的に認知されたことを意味しており、衰退



渡辺豊博さん

専門家の「知」集める必要

れています。

世界遺産登録だけが目的と思われる「無秩序・無規制」の実態が明らかになりつつあります。本来、登録とは富士山の本質を日本人が再確認し、持続可能な環境保全への「スタート」になるはず。だが、登録が「ゴール」で、お祭り騒ぎと経済的恩恵への期待が優先されるという情けない様子が露呈しています。

案の定、勧告後はゴールデンウィークでもあり、「富士山フィーバー」が起り、富士山周辺に観光客が押し寄せ、山梨県では交通渋滞が起きました。さらに山梨県内では富士スバルラインの夜間通行止めの提案が地元的首長からも出ています。静岡県では、除外を勧告された「三保松原」の景観問題を受け、消波ブロックの景観改善対策の検討や、官民総出で一日だけの大規模清掃の実施など「その場しのぎ」の対策が計画さ

れています。世界遺産登録だけが目的と思われる「無秩序・無規制」の実態が明らかになりつつあります。本来、登録とは富士山の本質を日本人が再確認し、持続可能な環境保全への「スタート」になるはず。だが、登録が「ゴール」で、お祭り騒ぎと経済的恩恵への期待が優先されるという情けない様子が露呈しています。他の世界遺産地区では、登録後に想定されるさまざまな課題が議論され、課題解決のための施策が登録前に実施されています。一部は未実施でも、「管理計画」をつくることで今後の資金計画や役割分担が明確にされており、富士山の現状は見劣りしません。この時点まで、富士山周辺で利害に絡む調整ごと、問題

点を棚上げにし、根本的な「各論」を詰めてこなかった、国や県の「責任」は重大でしょう。このままでは2016年2月の世界遺産委員会において審査できるように保全状況報告書を提出するよう「」というイコモスの勧告への対応が難しく、登録抹消で「危機遺産」に格下げられるおそれもあります。勧告では「文化的景観を反映した資産の全体ビジョン」「来訪者戦略」「登山道の保全手法」「危機管理計画」などへの具体的な対応策を求められています。

さらに、イコモスからは「国や県が作成した包括的保存管理計画への抜本的な見直し」「富士山信仰の巡礼道として統一感のある登山道の整備」「入山制限の検討と実施」「登山者増が引き起している流土への適切な対策事業の実施」「開発の制御(富士五湖等)への措置」なども求められています。たとえば「開発の制御」だけでなく、富士五湖周辺にある建物の高さ制限や色調に規制がかかり、土地の改変や開発にも制限を受けることになると思われま。この指摘事項も、利害が絡み合い、山梨、静岡両県の事情も交錯して容易に解決できない問題ばかりです。 今後は、入山料の徴収や消波ブロックの改善、清掃活動などの小手先の対応ではなく、富士山の現場を知り尽くした環境NPOや地元の専門家による「仲介的NPO」を結成して、両県民の総力をあげた、新たな「専門知・経験知」の人的ネットワークづくりが必要とされます。

わたなべ・とよひろ
都留文科大教授